

広報しんち

5.20
2019

発行と編集 新地町役場企画振興課 〒979-2792 福島県相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田30
☎0244-62-2112 FAX0244-62-3194 E-mail:koho@town.shinchi.lg.jp

令和2年度採用 新地町職員募集

町では、令和2年度採用の職員候補者試験を次のとおり行います。

採用職種（予定人員）

行政（若干名）

土木・建築（若干名）

保育士（若干名）

保健師（若干名）

受験資格

【行政】

平成元年4月2日～平成10年4月1日までに生まれた方で、学校教育法による大学を卒業もしくは卒業見込みの方

【土木・建築】

昭和59年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校で【土木】または【建築】の専門課程を履修し、卒業もしくは卒業見込みの方

【保育士】

平成元年4月2日以降に生まれた方で、保育士の資格を有する方または令和2年3月31日までに資格取得見込みの方

【保健師】

昭和54年4月2日～平成10年4月1日までに生まれた方で、保健師の資格を有する方または令和2年3月31日までに資格取得見込みの方

試験方法（職種共通）

第1次試験

教養試験・専門試験

日時 7月28日(日) 9時～

場所 福島大学

福島市金谷川1番地

第2次試験

小論文試験・面接試験・実技試験（保育士のみ）

日時 9月上旬

場所 新地町役場

申込手続き

役場総務課で交付する申込用紙に必要事項を記入し、提出してください。

※郵便で申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「試験申込用紙請求」と朱書きし、1200円切手を貼った宛名明記の定形返信用封筒（角形2号）を必ず同封してください。

受付期間

5月23日(木)～6月21日(金)（勤務時間中）※郵送の場合は、

6月19日(水)消印有効

◎問い合わせ

総務課 ☎62-2111



保育所臨時職員 登録者募集

町では、保育所臨時職員登録者を次のとおり募集します。

募集職種 臨時保育士

募集人員 若干名

賃金

（常勤） 8,200円/日

（非常勤） 7,200円/日

応募資格

保育士の資格を有する方

勤務場所 町内各保育所

登録期間

登録の日から

令和2年3月末日

雇用期間

6か月以内（ただし、この期間を更新することができません）

登録・選考方法

書類審査・面接により登録し、雇用の際に勤務日・場所等を相談します。

申込手続き

役場町民課で交付する申込用紙に必要事項を記入し、提出してください。

※郵便で申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「保育所臨時職員登録申込用紙請求」と朱書きし、1200円切手を貼った宛名明記の定形返信用封筒（角形2号）を必ず同封してください。

受付期限 6月3日(月)

◎問い合わせ

町民課 ☎62-2116



内部被ばく検査を 実施します。

町民の安全安心の確保を図るため、希望される方を対象にホールボディカウンター車による内部被ばく検査を実施します。

日時

6月13日(木)、14日(金)、15日(土)

受付時間

午前の部 9時30分～11時30分
午後の部 1時～4時

内容

放射性物質（セシウム134、137）が体内にどのくらい含まれているかを検査します。

対象者

町内に住所のある方で希望される方（1歳6か月から検査できます）

検査場所

保健センター

申込期限 6月5日(水)

※希望日（午前・午後）を申込みください。

※当日でも受診可能です。

◎申し込み・問い合わせ

保健センター

☎62-2096

しんちまちこぐま サロンのご案内

町では「障がいのある人もない人も地域の中で安心して暮らし、ともに参加する笑顔あふれるまち」を目標に、障がいや発達、心のケアについて相談したい方及びそのご家族・支援者のための「しんちまちこぐまサロン」を開催します。お気軽にご参加ください。

日時 6月13日(木)・27日(木)

①10時～12時

②13時～14時45分

場所 保健センター

参加費 無料

◎問い合わせ

特定非営利活動法人ポラリス

☎0223-367413

健康福祉課

☎62-2931

しあわせ金婚夫婦 表彰申込受付中

福島県老人クラブ連合会と福島民報社では、今年めでたく金婚式を迎えるご夫婦に対

し、9月に行う新地町敬老会の席上で表彰を行い、記念品を贈ります。

該当するご夫婦は、各地区の老人クラブまたは新地町社会福祉協議会へご連絡ください。

※老人クラブ会員以外の方も受け付けしています。また、昨年該当していた方で、申し込みを忘れた方も対象となります。

対象となる夫婦

昭和44年1月1日から同年12月31日までに結婚した夫婦

受付期限 7月2日(火)

◎問い合わせ

新地町社会福祉協議会

☎62-4213

メーター交換に ご協力願います

水道メーターは、「計量法」により使用有効期間が8年と定められています。

水道企業団では、利用者の皆さまのところに設置している水道メーターを有効期間（8年間）の満了までに無料

で交換しています。なお、メーター交換には水道企業団が委託した指定給水装置工事業者がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

交換期間 5月～12月

◎問い合わせ

相馬地方広域水道企業団

☎35-6702

総務省からのお知らせ

6月1日～10日は
「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。

電波は航空機や船舶、警察、消防、救急用など、私たちの生活の安心・安全の確保に使われています。

不法電波は、こんな大切な通信を妨害して私たちの生活や、人命の安全を脅かします。電波は、ルールを守って正しく使いましょう。

◎問い合わせ

総務省 東北総合通信局 相談窓口

(電話：022-221-0641)

〒980-8795

宮城県仙台市青葉区本町3-2-23

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/>



デンパ君



一人権擁護委員の日ー 人権相談所開設

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、地域の人権擁護委員が皆様の町で特設人権相談所を開設して人権相談に応じたり、全国的な啓発活動を実施しております。

町では、今年も6月3日に特設人権相談所を開設します。相談は無料で秘密は厳守します。困りごとや悩みごとをお気軽にご相談ください。また、「人権擁護委員の日」に限らず、電話相談を実施していますので、お気軽にご相談ください。

●人権相談所開設

日時 6月3日(月) 10時～15時

場所 役場1階 101会議室

相談員 人権擁護委員

●電話相談

みんなの人権110番 ☎0570-003-110

子どもの人権110番 ☎0120-007-110

女性の人権ホットライン ☎0570-070-810



人KEN まもる君 人KEN あゆみちゃん
人権イメージキャラクター

◎問い合わせ 町民課 (電話：62-2115)

福島雇用促進支援事業のお知らせ

●職場体験実習“大人のインターンシップ”参加者大募集

就職活動に一步が踏み出せず不安、未経験の職種にチャレンジしてみたいけど自分に合うかわからない…。そんな方、必見！！県内480以上の登録事業所の中から興味のあるお仕事を体験できるチャンスです。求人票だけではわからない職場を自分で見て、聞いて、やってみる。そんな体験型の就職活動はいかがですか。

体験期間 1～3日(見学だけでもOK)

体験時間 体験先の所定労働時間内(8時間以内)

体験内容 体験先の事業所が営む業務の体験

体験先 職場体験実習登録事業所

申込方法 インターネットまたは、新地町役場企画振興課・ハローワーク相馬・南相馬窓口(南相馬市役所商工労政課内)に設置してある申込書を南相馬窓口へ持参もしくはFAX、郵送にて提出してください。

●県内への就職相談

就職活動についての悩みや不安を相談してみませんか？ ひとりで悩まず、ご相談ください。

電話 フリーダイヤル 0120-810-650

受付時間：平日9時～12時、13時～16時30分

窓口 ※予約制(フリーダイヤルにお問合せください)

メール ホームページ(<https://fkkoyou.net/>)の専用フォームから24時間受付中

◎お申し込み・問い合わせ

福島広域雇用促進支援協議会 南相馬窓口 (電話：26-7690) (FAX：26-7695)
〒975-8686 南相馬市原町区本町2-27【南相馬市役所商工労政課内】

わくわくランド イベント情報

します。
メニュー
①・②

6月環境月間
かんたん！クッキング教室

日時 6月23日(日)

① 9時30分～11時

② 11時30分～13時

③ 14時～15時30分

場所 ふれあいキッチン

内容

6月の環境月間にちなみ、時短と節水に注目して簡単な料理を作ります。また、新地発電所の環境対策について紹介

③ スイーツ2点
※メニューは場合により変更あり

定員 各回20名

対象 3歳以上のお子様と保護者(2人1組)

講師 わくわくランドスタッフ

参加料 1組500円

持参物 エプロン、髪を束ねるもの(三角巾等)

受付期限 6月9日(日)

申込方法

FAXもしくは館内インフォメーション

※電話受付不可

※1回の申込みにつき1組まで

記入事項

参加者氏名・年齢、電話番号、郵便番号、住所、希望時間帯※記入事項に漏れがあった場合は無効となります。

※お客様の個人情報厳正かつ適正に管理し、本イベント以外の目的に使用しません。

休館日 毎週月曜日(月曜日)

開館時間 10時～16時

が祝日の場合は翌平日、年末年始

※定員を上回った場合は抽選とし、締切から1週間を目安に当選者へ案内状を送付します。

◎申し込み・問い合わせ

相馬共同火力発電株式会社新地発電所内わくわくランド

☎ 62-4722

FAX 62-5988

開館時間 10時～16時

休館日 毎週月曜日(月曜日)

が祝日の場合は翌平日、年末年始

お詫びと訂正

広報しんち4月20日号にて掲載しました「多重債務・貸金業に関する相談窓口」についてFAX番号が誤っておりました。読者の皆様および関係者の皆様にご迷惑をおかけしたことを深くお詫びし、訂正いたします。

正しくは次のとおりです。
FAX 024-535-0311

◎問い合わせ

企画振興課

☎ 62-2112

行政相談

6月10日(月) 10時～15時 保健センター

心配ごと相談

6月10日(月)・20日(木) 10時～15時 保健センター

交通事故相談

6月4日(火) 9時～17時 役場101相談室

無料法律相談所

町では、弁護士および司法書士による無料法律相談所を開設します。

開設日

① 司法書士による相談 6月11日(火)

② 弁護士による相談 6月18日(火)

場所・時間 役場101相談室 14時～16時

相談員 福島県弁護士会相馬支部所属弁護士
福島県司法書士会所属司法書士

相談内容 生活に関する悩みや、消費生活に関すること

◎問い合わせ

福島県弁護士会相馬支部 (電話: 36-4789)

福島県司法書士会 (電話: 024-534-7502)

町民課 (電話: 62-2116)

6月

休日在宅当番医

2日(日) 早川医院

(相馬市) ☎ 37-3500

9日(日) やまぐち小児科医院

(相馬市) ☎ 37-8815

16日(日) 桜ヶ丘さいとう整形外科

(相馬市) ☎ 35-1333

23日(日) わたなべ胃腸内科

(相馬市) ☎ 26-5061

30日(日) すぎやまこどもクリニック

(相馬市) ☎ 26-5111

診療時間 9時～16時

休日在宅歯科当番医

2日(日) 原田歯科医院

(相馬市) ☎ 35-2557

9日(日) くまがみ歯科医院

(原町区) ☎ 25-3443

16日(日) 門馬歯科医院

(相馬市) ☎ 36-4182

23日(日) 小林歯科医院

(原町区) ☎ 23-2727

30日(日) 山下歯科医院

(相馬市) ☎ 38-6497

診療時間 9時～16時